

## 第1回滝沢市自治基本条例検証委員会会議録

### 1 日時等

日時 令和7年12月18日(木) 午後3時30分から午後5時5分まで

場所 滝沢市役所4階 中会議室

### 2 出席者

(1) 自治基本条例検証委員会委員(8人) ※会長・副会長は当日選任

会長 役重眞喜子

副会長 百目木忠志

委員 鈴木那美、小山花子、山本美喜子、武田晴良、小宮山晴夫、岩井匠

(2) 市職員(5人)

滝沢市長武田哲、企画総務部長熊谷和久、企画政策課長杉村英久、外事務局職員2人

### 3 傍聴者 なし

### 4 会議内容(会議録)

(杉村課長(事務局))

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第1回滝沢市自治基本条例検証委員会を開催いたします。なお、本日は委員全員が出席しておりますので、本委員会は成立することをご報告いたします。

では、続きまして会議の開催に当たり、武田市長よりご挨拶を申し上げます。

(市長)

このたびは、滝沢市自治基本条例検証委員会委員をお引き受けいただくとともに、年末のご多用中のところ、委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

滝沢市自治基本条例は、平成26年1月の滝沢市への移行に合わせ、市民主体の地域づくりの更なる深化を目指し、地域、議会、行政の役割分担等を定めた条例であり、滝沢市では現在この条例に基づき、「やさしさに包まれた滝沢」の実現のため、地域づくりを推進しているところでもあります。

今回、委員をお願いしました皆様は、前期の検証委員会から継続してお引き受けくださいました方々に加え、一般公募により応募してくださいました方、専門的知見をもつ方、市内で活動されている各団体の方など、多様な分野でご活躍される方々により委員会がスタートできたことを、大変うれしく思っております。

委員の皆様により、滝沢らしい条例及び地域づくりの検証が行われ、結果として、他自治体に誇れる条例とするため、市といたしましても、市民主体の地域づくりがより一層、推進されるよう取り組んでいく所存であります。

条例制定から10年が経過しました本市ですが、今後も市民、議会及び行政が一体となって、地域づくりを進め、市民が幸福感を実感でき、「やさしさに包まれた滝沢」を創り上げていくために、委員の皆様におかれましては、自治基本条例に基づく地域づくりが進められて

いるかなどをご検証いただくとともに、ご忌憚の無い、ご意見を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(杉村課長)

続きまして、滝沢市自治基本条例検証委員会委員条例第3条第2項に基づき委員の委嘱を行います。武田市長から委嘱状を交付いたしますので、お名前を呼ばれた方は、その場にご起立願います。

《武田市長から委員全員に委嘱状交付》

(杉村課長)

以上で委嘱状交付を終わります。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、今期はじめての委員会ということもありますので、委員の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

《各委員から自己紹介》

(杉村課長)

ここで、次第にはございませんが、本日出席している職員を紹介いたします。

《出席職員を紹介》

(杉村課長)

ここで、武田市長は他の公務のため退席させていただきます。

《武田市長退席》

(杉村課長)

次に会長及び副会長の互選となりますが、本日は、第1回の滝沢市自治基本条例検証委員会の開催でありますので、会長が互選されるまで、私が会を進行させていただきますことをご了承ください。

それでは、会長の互選を行います。選任方法について、ご意見はございますか。

《事務局案を求める声》

(杉村課長)

事務局案とのお声がありました。事務局といたしましては、自治基本条例に精通されており、前期の検証委員会でも会長を務められた岩手県立大学総合政策学部准教授の役重委員にお願いしたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

《異議なしの声》

(杉村課長)

異議なしとのことですので、会長に役重委員を選任したいと思います。会長に選任された役重委員は会長席にご移動願います。

《役重委員が会長席へ移動》

(杉村課長)

それでは、役重会長から一言、ご挨拶を頂戴したいと思います。

(役重会長)

改めましてよろしくお願ひいたします。岩手県立大学の役重と申します。自治基本条例の専門家というわけではありませんが地方自治、自治体行政を長くやっておりますので、そういった観点から、皆さんからもたくさんの意見をいただき、市民の方に使っていただけるような条例にできるようにということで協力をいただければと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(杉村課長)

ありがとうございました。それでは、以降の進行は役重会長にお願いしたいと思います。

(役重会長)

それでは、副会長の互選に入りたいと思います。規定により副会長も互選ということになっておりますので、選任方法について御意見があれば皆様から伺いたいと思います。

《特段の意見なし》

(役重会長)

ないようですので、事務局案を求めたいと思います。

(杉村課長)

事務局といたしましては、地域づくりにおいて中心的な役割を担っております自治会連合会の会長でもあり、また、これまで自治基本条例の制定に向けた検討段階から様々な形で参画し、経緯も含めて本条例を熟知されております百目木委員にお願いできればと考えております。

(役重会長)

ただいま事務局案として、副会長に百目木委員をとの提案がありましたが、皆様よろしいでしょうか。

《異議なしの声》

(役重会長)

それでは、副会長は、百目木委員にお願いしたいと思います。百目木副会長、一言、ご挨拶をお願いします。

(百目木副会長)

前日も4年間副会長を務めたということで推薦いただいたものと思います。役重会長を支えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(役重会長)

それでは、議事に入ります。議事(1)「滝沢市自治基本条例について」及び(2)「滝沢市自治基本条例検証委員会について」は関連がありますので一括議題といたします。併せて事務局の説明をお願いします。

《資料に基づき滝沢市自治基本条例及び検証委員会について杉村課長が説明。その後熊谷部長が補足説明を行った。》

(役重会長)

説明があった部分で、質問等あればお願いします。

(委員)

資料にある逐条解説の作成者又は作成主体、また、作成日と当初作成から修正等がなされた経緯があるのか教えてください。さらに、本委員会の答申や市民からの意見を踏まえてこの逐条解説への反映がされた経緯があるのかについても教えてください。

(杉村課長)

逐条解説については、市が主体として作成したもので、条例の公布にあわせて平成26年4月に作成したものです。作成後修正した経緯はありません。

(役重会長)

逐条解説について「修正しては」との議論もあったことはありますが、修正には至っていない状況です。

(委員)

担当は、企画総務部企画政策課でよろしいでしょうか。

(杉村課長)

第2期検証委員会までは、庁内の他部署が所管しておりましたが、今期からは企画政策課が事務を所管しております。

(役重会長)

ほかありませんでしょうか。なければ先に進みます。次に、議事(3)「滝沢市自治基本条例の検証に関する答申書について」事務局の説明をお願いします。

《資料に基づき答申書について福井企画政策課総括主査が説明した。》

(役重会長)

答申の最後にありましたとおり、今回検証委員会の委員も刷新されているということです。また、委員会自身も新しい形で運用して良いのではないかと提言も踏まえ、今回始まっているということでもあります。

今日、話を聞いたばかりで難しいかもしれませんが、感想でも結構ですので、皆さんからご自身の活動、経験なども踏まえて住民自治に関して、御意見や期待することなどあればよろしくをお願いします。

(委員)

子ども食堂を運営していますが、やはり、資金難や子ども達・働く母親の生活スタイルの変化などが大きな課題になっています。生活が困窮しているという母親の声などをよく聞くので、そういった部分が改善されていけばと思っています。

(委員)

普段活動していて、地域住民も変わっていかねばならない部分もあると感じています。自治会の高齢化も言われていますが、自身の団体は少しではあるが若返りが図られてきており、若い人たちの意見を聞きながら地域づくりを進めていきたいと考えています。どうすれば若い人達が入りやすいコミュニティになるのかがいつも課題だと感じており、世代間交流ができるよい機会であった市民体育祭の自治会対抗がなくなり、今後、地域の各世代をどう繋げていけばよいのか考え課題解決につなげていきたいです。何か変えていきたいと思っているので、勉強し、良い意見を出せればと考えています。

(委員)

検証の方法についてどう進めるのかについて伺います。

(杉村課長)

今後の検証の方法については課題として捉えております。これまでは市自治基本条例に基づく3つの条例の検証結果報告を委員会で受けるという活動が主体となっていましたが、検証に当たって何が必要なのかという本質的な議論の部分について今期からはしっかり取り組んでいきたいと思っており、検証の在り方から議論していければと考えています。

(委員)

自分の普段の生活の中からこの条文を検証するとなると難しいと感じたことから伺いまし

た。議論を進めていく上で理解が進めばと思います。

(役重会長)

資料には4年間の大枠のスケジュールも記載されていますが、これではよくわからないと思います。前回は前々回は迷いながら進んできた経緯もあります。最終的には条文がこのままでよいのかという部分についてはやはり検証しなければならないので、条文に触れる必要はありますが、だからといって条文だけ読み込めばよいというものではないと考えています。そのため地域コミュニティの活動状況であるとか色々課題をいただきながら、委員会の中で議論していくことが少なくとも4年間の後半部分では必要になっていくと考えています。

(委員)

本日は、初めて聞く話が多く、たくさんの情報量でした。どの委員もそれぞれの立場でこの委員会に参加していると思います。私は金融機関の立場として参加していますが、私に求められている役割といったものがあれば是非お示しいただければと思います。

(杉村課長)

自治基本条例の主体、地域コミュニティを考えていく中では、企業も市内で公益的な活動をする市民として捉えているところです。条例の見直しとなった場合は、その背景となる社会経済情勢、市民の皆さんの暮らしぶりなどについて金融機関が持つ知見を示していただきながら参画していただければと考えております。

(委員)

大幅な委員の入れ替えがあり、新たな体制でのスタートとなりました。そこで提案ですが、自治基本条例がどのような経緯を経て議会の議決を得て制定されたか、先ほど説明もありましたが、たきざわ未来創造会議の活動記録などの資料を次回の検証委員会で配付いただければ新たに委員になられた方もより自治基本条例の理解が深まるかと思いますがいかがでしょうか。

(熊谷部長)

御意見のとおり、皆様に配付いたします。

(委員)

印象として、自治基本条例の理念部分は反対ですという人はおらず議論の余地はないと感じました。理念については一致があるが、その理念をどう生かしていくのかについて、リソースの配分などを含めて議論をしていく部分だと思います。自治基本条例検証委員会がその部分にどう関わっていくのが、現状掴めていませんが、委員会を重ねる中で理解が進んでいけばと思っています。

(熊谷部長)

先ほど市民、議会、行政について図での説明もありましたが、実際に地域で暮らしているとその3つのバランスは均等かというところでもないのが現状です。過去に協働が叫ばれたのは三位一体改革当時に市の財政が厳しさを増し、自前での提供が難しくなった中進められてきた背景もあります。実は現在も人口減少、物価高騰等もあり当時の状況に近くなってきており、行政サービスの縮小を考えなければならない時代になってきています。それぞれのクターがどう補完し合い、滝沢を住みよい、幸せを感じられる地域にしていくかを議論する機会が来ていると感じておりますので、行政、市民、議会の役割などについて議論いただければと考えています。

(役重会長)

2000年代は、行政がなんでもやってきたものを市民も協働でというフェーズで進んできましたが、現在では地域にも人がいない状況になっています。理念を謳うことは良いが、誰が担うのかという課題が生じており、住民自治の足元もぐらついている状況にあります。住民自治、地域自治を今後どう進めるべきか、行政はどの部分をサポートするべきなのか、お金は無くても知恵は出せると思うので、前期の委員会でも議論してきましたが、今期も皆さんから幅広い御意見をいただければと思っています。

また、今後の議論の進め方については、ご意見もいただきましたが若い方や、様々な活動をしている方の意見も吸い上げられるような方法も今後検討していきたいと思っておりますので引き続きよろしく願いいたします。

(役重会長)

最後に、議事(4)「その他」について、事務局から何かありますか。

(杉村課長)

特に予定はしておりません。

(役重会長)

それでは、議事は以上として、進行を事務局にお返しします。

(杉村課長)

役重会長、ありがとうございます。その他全体を通して皆様から何かございますか。

《なしとの声》

(杉村課長)

なしということですので、以上をもちまして「第1回滝沢市自治基本条例検証委員会」を閉会いたします。本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。

《散会》